

## 基準日設定につき通知公告

当社は、令和元年12月11日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和元年11月26日

東京都品川区西五反田一丁目21番8号

アディッシュ株式会社

代表取締役 江戸 浩樹